

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市屋島東町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年12月16日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	木村 清美	高松市屋島東町808番地	令和3年1月28日
〃	松本 嘉勝	高松市屋島東町275番地1	令和3年6月24日
〃	谷本 好克	高松市屋島東町936番地	〃
〃	吉岡 忠夫	高松市屋島東町1239番地	〃
〃	高橋 忠夫	高松市屋島東町61番地	〃
監事	井口 一男	高松市屋島東町1628番地	令和3年4月9日
〃	片桐 富治	高松市屋島東町1138番地	令和3年6月24日
〃	木村 保夫	高松市屋島東町1180番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	松本 嘉勝	高松市屋島東町275番地1	令和3年6月25日
〃	谷本 好克	高松市屋島東町936番地	〃
〃	徳住 栄一	高松市屋島東町902番地1	〃
〃	吉岡 照夫	高松市屋島東町1069番地	〃
〃	高橋 忠夫	高松市屋島東町61番地	〃
監事	片桐 富治	高松市屋島東町1138番地	〃
〃	湊 敏好	高松市香西東町339番地	〃